（様式第１－３号）

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式

令和○年○月○日

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書

（多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、
環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書）

（ふりがな）	
組織名	○○活動組織
（ふりがな）	
代表者氏名	○○　○○
（ふりがな）	
所在地	○○県○○市○○丁目

Ⅰ．地区の概要（共通）

＜活動の計画＞

■	Ⅱ．　１号事業（多面的機能支払）	別紙１
□	Ⅲ．　２号事業（中山間地域等直接支払）	別紙
□	Ⅳ．　３号事業（環境保全型農業直接支払）	別紙
□	Ⅴ．　その他多面的機能の発揮の促進に資する事業に係る計画書	別紙

（注）該当する活動にチェックし、取り組む活動の別紙のみ添付すること

＜施行注意＞

提出の際に（　）内は、多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書のうち該当する活動の計画書若しくは協定を記載すること。

Ⅰ．地区の概要

※ 以下、（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）をそれぞれ（多面支払、中山間直払、環境直払）と一部で表示

１．活動期間

	活動開始年度	活動終了年度	交付金の交付年数	計画変更年度	計画変更年度
農地維持支払	○年度	○年度	年	○年度	○年度
資源向上支払（共同）	○年度	○年度	年	○年度	○年度
資源向上支払（長寿命化）	○年度	○年度	年	○年度	○年度
中山間地域等直接支払	○年度	○年度	年	○年度	○年度
環境保全型農業直接支払	○年度	○年度	年	○年度	○年度

２．実施区域内の農用地、施設

協定農用地面積又は認定農用地面積※１		田	畑	草地	採草放牧地	計	うち解消する遊休農地面積	年当たり交付金額上限
	多面支払	a	a	a		a	a	円
	中山間直払	a 傾斜	a 傾斜	a 傾斜	a 傾斜	a	a	円
取組面積	環境直払※２					a		円

※１　多面支払の認定農用地面積は、集落が管理する農用地面積を記載する。
※２　環境直払に取り組む場合は、Ⅳの４の交付金額の取組面積の合計及び年当たり交付金額上限の合計を記載するものとする。

農業用施設（多面支払）	水路	うち、排水路	農道	ため池
	km	km	km	箇所
うち、資源向上支払（長寿命化）の対象施設	km	km	km	箇所

※　延長は、小数点以下第１位まで記入する。

３．実施区域位置図

別添１「実施区域位置図」のとおり

４．組織構成員一覧

別添２「構成員一覧」のとおり
※　多面支払のみに取り組む場合は、活動組織規約の別紙「構成員一覧」に代えることができる。

５．多面的機能支払と中山間地域等直接支払との重複面積

重複面積（多面支払・中山間直払）
a

※　多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

＜施行注意＞
　計画書の変更の際には、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書きとし、変更前を（　）書で上段に記載するものとする。

（別紙1）

多面的機能支払に係る活動計画書（1号事業様式）

Ⅱ．　１号事業（多面的機能支払）

対象組織が広域活動組織の場合は〇　　⇒

１．交付金額

※複数の交付単価がある場合には、行を追加してください。
※加算措置は除きます。

（１）農地維持支払

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	円/10a	円
畑	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	a		円

※対象農用地面積とは、交付金の算定の対象となる農用地の面積のことです。小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

★活動期間中に、田から畑への地目の変更が生じた場合は下記に記入し、市町村に提出してください。農地維持支払の単価が活動終了年度まで田の単価となります。

地目を田から畑に変更する面積　　a

（２）資源向上支払（共同）

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	a	円/10a	円
畑	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	a		円

※交付単価は、以下①、②への取組状況によって異なります。左の表には減額する前の単価が入力されており、以下の該当するパターンに〇を付けると自動で減額されます。

①多面的機能の増進活動に取り組む
②資源向上支払（共同）を５年以上実施、又は資源向上支払（長寿命化）に取り組む

①のみ該当（修正なし）　　②のみ該当（単価×0.625）

①②に該当（単価×0.75）　　該当なし（単価×5/6）

※「特定事業実施者」（令和６年度に環境保全型農業直接支払交付金を受けていた農業者団体等）が加算措置「環境負荷低減の取組に係る支援」のみを実施する場合は、〇を付けてください。

加算措置「環境負荷低減の取組に係る支援」のみ実施する場合は〇　⇒

（３）資源向上支払（長寿命化）

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付上限額
田	a	円/10a	円
畑	a	円/10a	円
草地	a	円/10a	円
この線より上に行を挿入してください。			
合計	a		円

※交付単価は、直営施工の取組状況によって異なります。左の表には、減額する前の単価が入力されており、直営施工を実施しない場合は、以下に〇を付けると自動で減額されます。

直営施工を実施しない場合は〇（単価×5/6）　⇒

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合は、左記合計と集落数×200万円のいずれか小さい方が上限となります。

広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合は〇　⇒

集落数×200万円

2．組織の広域化・体制強化の計画　（計画がない場合、この項目への記入は不要です）

	広域活動組織の設立	特定非営利活動法人化	活動支援班の設立
実施予定年度	令和　　年度	令和　　年度	令和　　年度

※「特定非営利活動法人」とは、営農法人とは別に多面的活動に関与する法人のことです。

以下は市町村担当者と相談の上、記入してください。

集落数　　集落

農業地域類型　□都市的地域　□平地農業地域　□中間農業地域　□山間農業地域

地域振興立法の適用　□特定農山村　□振興山村　□過疎　□半島　□離島　□沖縄　□奄美群島　□小笠原諸島

指定棚田地域の該当状況　□

交付金算定の対象としている農振農用地区域外の対象農用地面積

農地維持支払　　a　資源向上支払（共同）　　a　資源向上支払（長寿命化）　　a

3．活動の計画

（1）農地維持支払

※毎年度実施するものに○を記入してください。

活動区分		活動項目	計画	
点検・計画策定		1　点検		※必ず選択してください。
		2　年度活動計画の策定		※必ず選択してください。
研修		3　事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修	5年間に各1回以上実施	
実践活動	農用地	4　遊休農地発生防止のための保全管理		
		5　畦畔・法面・防風林の草刈り		
		6　鳥獣害防護柵等の保守管理	点検結果に応じて実施	
	水路	7　水路の草刈り		
		8　水路の泥上げ		
		9　水路附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施	
	農道	10　農道の草刈り		
		11　農道側溝の泥上げ	点検結果に応じて実施	
		12　路面の維持	点検結果に応じて実施	
	ため池	13　ため池の草刈り		
		14　ため池の泥上げ	点検結果に応じて実施	
		15　ため池附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施	
	共通	16　異常気象時の対応	洪水、台風、地震等の発生後に実施	
地域資源の適切な保全管理のための推進活動				※必ず選択してください。

※4～13のうち該当する活動項目を全て選択してください。

地域資源の適切な保全管理のための推進活動について、1）～4）を記入してください。

1）保全管理の目標を①～⑥から選んでください。（複数選択可）

- □①中心経営体との役割分担による保全管理
- □②集落営農組織を基礎とした地域ぐるみの保全管理
- □③地域外の経営体との協力・役割分担による保全管理
- □④集落間連携や広域的活動による保全管理
- □⑤多様な地域資源管理の担い手による保全管理
- □⑥その他　　

2）今後、地域で取り組んでいくべき保全管理の内容を①～⑤から1項目以上選んでください。

- □①農地の利用集積に伴う管理作業
- □②高齢農家の農用地に係る管理作業
- □③不在村地主等の遊休農地に係る管理作業
- □④共同利用施設の保全管理
- □⑤その他　　

3）2）で選んだ内容に取り組むため、今後進めていく活動の方向性を①～⑦から1項目以上選んでください。

	①担い手の人材・機材の有効活用、連携強化		⑤不在村地主との連絡・調整体制の構築
	②入り作等の近隣の担い手との協力		⑥集落間の連携や広域的な活動
	③地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり		⑦その他
	④新たな保全管理の担い手の確保		

4） 2）で選んだ内容に取り組むため、毎年実践する活動を17～23から1項目以上選んでください。

	17. 入り作農家や土地持ち非農家を含む農業者の検討会の開催		21. 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
	18. 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査		22. 有識者等による研修会、検討会の開催
	19. 不在村地主との連絡体制の整備、調整等		23. その他
	20. 集落外の住民・組織や地域住民との意見交換・ワークショップ・交流会の開催		

（2）資源向上支払（共同）

1）施設の軽微な補修、農村環境保全活動　※毎年度実施するものに○を記入してください。

活動区分		活動項目	計画	
施設の軽微な補修	計画策定・機能診断	24 農用地の機能診断		※24～27のうち該当する活動項目を全て選択してください。
		25 水路の機能診断		
		26 農道の機能診断		
		27 ため池の機能診断		
		28 年度活動計画の策定		※必ず選択してください。
	研修	29 機能診断・補修技術等に関する研修	5年間に1回以上実施	
	実践活動	30 農用地の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施	
		31 水路の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施	
		32 農道の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施	
		33 ため池の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施	
農村環境保全活動	計画策定	34 生物多様性保全計画の策定		※34～38のいずれかを選択してください。
		35 水質保全計画、農地保全計画の策定		
		36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定		
		37 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定		
		38 資源循環計画の策定		
	実践活動			※実施する活動をプルダウンリストから選択し、○をしてください。
		この線より上に行を挿入してください。		
	啓発・普及	51 啓発・普及活動		※必ず選択してください。

2）多面的機能の増進を図る活動（任意）　※毎年度実施するものに○を記入してください。

活動区分	活動項目	計画
多面的機能の増進を図る活動	52　遊休農地の有効活用	
	53　鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化	
	54　地域住民による直営施工	
	55　防災・減災力の強化	
	56　農村環境保全活動の幅広い展開	
	57　やすらぎ・福祉及び教育機能の活用	
	58　農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	
	58-2　広域活動組織における活動支援班による活動の実施	
	58-3　水管理を通じた環境負荷低減活動の強化	
	59　都道府県、市町村が特に認める活動	
	この線より上に行を挿入してください。	
	60　広報活動・農村関係人口の拡大	

※増進を図る活動を実施する場合は、活動項目を選択した上で、毎年度実施するとともに、「60 広報活動・農村関係人口の拡大」を毎年度実施してください。
　ただし、農業地域類型区分の「中間農業地域」または「山間農業地域」、地域振興立法８法地域においては「60 広報活動・農村関係人口の拡大」は必須ではありません。

「56 農村環境保全活動の幅広い展開」を選択した場合

「①農村環境保全活動を１テーマ追加」又は「②高度な保全活動の実施」のいずれかを選択し、実施する活動を選択してください。

①農村環境保全活動を１テーマ追加		・・・追加する農村環境保全活動	
②「高度な保全活動の実施」		・・・高度な保全活動の活動項目	

「58-3 水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」を選択した場合

実施する取組の実施予定面積を記入してください。

長期中干し	0a
冬期湛水	0a
夏期湛水	0a
中干し延期	0a
江の設置（作溝実施）	0a
江の設置（作溝未実施）	0a

「59 都道府県、市町村が特に認める活動」を選択した場合

具体的な活動内容を記載してください。

（３）資源向上支払（長寿命化）

工事１件当たり200万円以上となることが明らかな場合は、様式第１－４号「長寿命化整備計画書」を作成し、添付してください。なお、１つの活動項目を分けて実施する場合は、それぞれを１件として考えます。
※延べ数量の延長は小数点以下第２位まで記入してください。
※施設単位について、「ため池」は「箇所」、「水路」及び「農道」は「km」とします。
「水路」「農道」でゲート等を施工するなど「箇所」単位とすることが一般的なものであっても、
「１箇所＝0.01km」として扱い、「km」単位で記入してください。

活動内容			延べ数量	左記が水路の場合、うち排水路延長
施設区分	活動項目	内容	（各単位）	（各単位）
この線より上に行を挿入してください。				

☆直営施工の実施方針について　□全部直営施工又は一部直営施工を実施する　□直営施工は実施しない

☆上記以外に農業の多面的機能の維持・発揮に必要な共同活動を実施する場合は、その活動内容を、この活動計画書に記載してください。（別紙でも可。）（実施要領第１の２の（４）又は第２の２の（４）に基づく活動）

４．加算措置

加算措置に取り組む場合は以下を記入してください。取り組まない場合、本項目に係るページは提出不要です。

加算一覧	計画	
多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援		→（１）へ
農村協働力の深化に向けた活動への支援		→（２）へ
水田の貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動への支援		→（５）へ
環境負荷低減の取組への支援		→別葉（６）へ
組織の体制強化に対する支援		→（３）へ
組織の広域化・体制強化に対する支援		→（４）へ

（１）多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援

★適用条件
活動を継続する組織　…（本事業計画の活動項目数）＞（前年度又は変更前の活動項目数）
新規の組織　　…　本事業計画の活動項目数２つ以上

多面的機能の増進を図る活動の活動項目　　↓ 活動を継続する組織のみ記入

項目	本事業計画の活動	前年度又は変更前の活動
52 遊休農地の有効活用		
53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化		
54 地域住民による直営施工		
55 防災・減災力の強化		
56 農村環境保全活動の幅広い展開		
57 やすらぎ・福祉及び教育機能の活用		
58 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化		
58-2 広域活動組織における活動支援班による活動の実施		
58-3 水管理を通じた環境負荷低減活動の強化		
59 都道府県、市町村が特に認める活動		

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田		円/10a	
畑		円/10a	
草地		円/10a	
合計	a		円

※対象農用地面積とは、交付金の算定の対象となる農用地の面積のことです。小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

※資源向上支払（共同）の交付単価の減額条件に該当する場合は、本加算措置の交付単価も同様に減額されます。

（２）農村協働力の深化に向けた活動への支援（令和６年度廃止（令和10年度までの経過措置））

適用条件の確認

①　多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援を受ける　［　　］

②　農業者以外の割合

・　組織の構成員

農業者	個人	人	+団体	団体	=	人・団体	
農業者以外	個人	人	+団体	団体	=	人・団体	･･･①
合計	個人	人	+団体	団体	=	人・団体	･･･②

・　農業者以外の割合　［　　％］　・・・①／②

③－１　共同活動に参加する構成員の総人数の８割が参加する実践活動の実施

個人［　　人］　＋団体の構成員のうち、共同活動に参加する人数［　　人］

＝　共同活動に参加する構成員の総人数［　　人］のうち、８割にあたる［　　人］以上が参加する実践活動を毎年度行う。

③－２　あるいは、役員に女性が［　　人］選任されていて、共同活動に参加する構成員の総人数の６割が参加する実践活動を、２種以上、それぞれ別の日に実施

個人［　　人］　＋団体の構成員のうち、共同活動に参加する人数［　　人］

＝　共同活動に参加する構成員の総人数［　　人］のうち、6割にあたる［　　人］以上が参加する実践活動を、２種以上、それぞれ別の日に毎年度行う。

③－１、２いずれの場合も、共同活動に参加する構成員の総人数の内訳がわかる名簿（様式自由）を添付してください。

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田		円/10a	
畑		円/10a	
草地		円/10a	
合計	a		円

※対象農用地面積とは、交付金の算定の対象となる農用地の面積のことです。小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

※資源向上支払（共同）の交付単価の減額条件に該当する場合は、本加算措置の交付単価も同様に減額されます。

★ 農村協働力の深化に向けた活動への支援の適用条件

〇多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援を受けること

〇構成員の農業者以外の割合　４割以上

〇共同活動に参加する構成員の総人数（※）の８割以上が参加する実践活動を行うこと、あるいは女性役員が２名以上の組織で構成員の総人数の６割以上が参加する実践活動を複数回行うこと

※構成員個人と、団体の構成員のうち共同活動に参加する人数の合計

（３）組織の体制強化に対する支援

区分	交付年度	交付額
広域活動組織の設立及び活動支援班の設置	令和　　年度	*400,000* 円/広域活動組織

（４）組織の広域化・体制強化に対する支援（令和６年度廃止（令和10年度までの経過措置））

区分	該当するものに○	交付額
３集落以上 又は50ha以上200ha未満		*40,000* 円/年・組織
200ha以上1,000ha未満 又は特定非営利活動法人		*80,000* 円/年・組織
1,000ha以上		*160,000* 円/年・組織

※北海道にあっては、３集落以上又は1,500ha以上3,000ha未満のとき40,000円／年・組織、3,000ha以上15,000ha未満又は特定非営利活動法人のとき80,000円／年・組織、15,000ha以上のとき160,000円／年・組織に置き換える。

※特定非営利活動法人の加算措置を受ける場合は、特定非営利活動促進法第13条第２項の登記事項証明書の写しを提出してください。

（５）水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動への支援

★適用条件
①資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積のうち５割以上において、雨水貯留機能の強化 （田んぼダム）を推進する活動を行っていること。
②広域活動組織にあっては、本活動を実施する集落ごとに、資源向上支払（共同）の交付を受ける水田面積のうち５割以上において、雨水貯留機能の強化 （田んぼダム）を推進する活動を行っていること。
（実施しない集落の面積は対象農用地面積より除くこと。）

a　実施期間

開始年度	最終年度
令和　　年度	令和　　年度

※最終年度は、資源向上（共同）の活動終了年度と同じです。

b　実施計画

年度	年次計画・実施体制等
令和　　年度	
令和　　年度	
令和　　年度	
令和　　年度	
令和　　年度	

c　最終年度における実施面積及び加算額

地目	全対象農用地面積	うち、実施面積	交付単価	年当たりの加算額	実施面積の割合
田			円/*10a*		0%

※資源向上支払（共同）の交付単価の減額条件に該当する場合は、本加算措置の交付単価も同様に減額されます。

（参考）広域活動組織における集落ごとの実施面積と割合

集落名	対象農用地面積	うち、実施面積	実施面積の割合	備考
	a	*a*	0%	
	a	*a*	0%	
	a	*a*	0%	
	a	*a*	0%	

d　活動実施区域位置図

別添３「田んぼダム実施区域位置図」のとおり

※なお、別添１「実施区域位置図」に田んぼダム実施区域位置を記載している場合、別添３は省略できる。

（別葉）

（６）環境負荷低減の取組への支援

a　実施期間

開始年度	最終年度
令和　　年度	令和　　年度

※最終年度は、資源向上（共同）の活動終了年度と同じです。

b　実施時期

取組項目				化学肥料及び化学合成農薬を5割以上低減する活動			
内容	実施時期			作物名	栽培時期		
	月	～	月		月	～	月
	月	～	月		月	～	月
	月	～	月		月	～	月
	月	～	月		月	～	月
	月	～	月		月	～	月
	月	～	月		月	～	月
	月	～	月		月	～	月
	月	～	月		月	～	月
	月	～	月		月	～	月
	月	～	月		月	～	月
	月	～	月		月	～	月
	月	～	月		月	～	月

※必要に応じて欄を追加してください。

c　活動の計画

取組項目	１年目 計画面積 （畦畔除く）	２年目 計画面積 （畦畔除く）	３年目 計画面積 （畦畔除く）	４年目 計画面積 （畦畔除く）	５年目 計画面積 （畦畔除く）	交付単価	１年目 交付上限額	２年目 交付上限額	３年目 交付上限額	４年目 交付上限額	５年目 交付上限額	備考
長期中干し	a	a	a	a	a	800　円/10a	円	円	円	円	円	
冬期湛水	a	a	a	a	a	4,000　円/10a	円	円	円	円	円	
夏期湛水	a	a	a	a	a	8,000　円/10a	円	円	円	円	円	
中干し延期	a	a	a	a	a	3,000　円/10a	円	円	円	円	円	
江の設置等 （作満実施）	a	a	a	a	a	4,000　円/10a	円	円	円	円	円	
江の設置等 （作満未実施）	a	a	a	a	a	3,000　円/10a	円	円	円	円	円	
合計	a	a	a	a	a		円	円	円	円	円	

※ 計画面積は、対象活動別（同一の対象活動であっても、単価毎）に、a未満を切り捨てた値を記載すること。

※ 計画面積は、取組ごとに、２年目以降の取組面積が初年度の取組面積を下回らず、終了年度の取組面積が初年度の取組面積を上回る必要があります。

※ 資源向上支払（共同）の活動期間の途中からみどり加算に取り組む場合は、当該活動期間中の実施計画のみを記入します。

d　活動実施区域位置図

別添４「環境負荷低減の取組実施区域位置図」のとおり

※なお、別添１「実施区域位置図」に環境負荷低減の取組実施区域を記載している場合、別添４は省略できます。

e　（特定事業実施者のみ）添付書類

特定事業実施者の場合であって、

農業者の組織する団体の場合、規約など令和６年度に環境保全型農業直接支払交付金の交付を受けていたことが分かる書類

一定の要件を満たす農業者の場合、一定の要件を満たし令和６年度に環境保全型農業直接支払交付金の交付を受けていたことが分かる書類

（別添１）

実施区域位置図

組織名称：

■ １号事業（多面支払）　□ 2号事業（中山間直払）　□ ３号事業（環境直払）

○○活動組織

（別添２）

構成員一覧

年　　月　　日

役職名	氏名（代表者名、団体名）	住所	多面的機能支払			中山間地域等直接支払			環境保全型農業直接支払				
				分類番号	備考 活動支援班員		分類記号	年齢分類記号		他の市町村で環境保全型農業直接支払を実施している場合は、その市町村名を全て記載	みどり認定 認定済	申請予定 申請又は申請中	定無し 申請予

多面的機能支払分類記号リスト

農業者	個人として参加	1	農業者個人
	団体として参加	2	農事組合法人
		3	営農組合
		4	その他の農業者団体
農業者以外	個人として参加	5	農業者以外個人
	団体として参加	6	自治会
		7	女性会
		8	子供会
		9	土地改良区
		10	JA
		11	学校・PTA
		12	NPO
		13	その他の農業者以外団体

中山間地域等直接支払分類記号リスト

農業者（人）	A	交付農用地を持つ農業者
	B	交付農用地を持たない農業者
法人	C	農地所有適格法人
	D	特定農業法人
	E	その他法人（NPO法人、公益法人等）
農業生産組織	F	機械・施設共同利用組織
	G	農作業受委託組織
	H	栽培協定
	I	その他の組織
その他	J	土地改良区
	K	水利組合
	L	非農業者（人）
	M	その他

年齢分類記号リスト

ア	39歳以下
イ	40～44歳
ウ	45～49歳
エ	50～54歳
オ	55～59歳
カ	60～64歳
キ	65～69歳
ク	70～74歳
ケ	75～79歳
コ	80歳以上

注１：「多面的機能支払」「中山間地域等直接支払」「環境保全型農業直接支払」の欄は、各支払に取り組む者に〇印を記入。

注２：多面的機能支払に取り組む場合は、「分類番号」を分類番号リストの１～１３から選択。

注３：「農業者」とは、協定に位置付けられている農用地において農業生産活動等（多面的機能支払においては、耕作又は養畜）を実施する農業者又は団体である。

注４：中山間地域等直接支払の場合には、「分類記号」を分類記号リストのA～Mから選択するとともに、「年齢分類記号」を年齢分類記号リストのア～コから選択。
また、市町村の中山間地域等直接支払担当部局と税務部局との間で調整が調っている場合には、例えば、「農業所得の確認に関する承諾」欄や「生年月日」欄など、農業所得の確認の承諾に必要な欄を本様式に設けることができる。この場合、「農業所得の確認に関する承諾書」（参考様式第４号別紙様式５）の作成は不要。

注5：他の市町村で環境保全型農業直接支払を実施している場合は、その市町村名を全て記載すること。

注6：「みどり認定」の欄は、みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた若しくは受ける予定がある、又は申請予定がない場合についてもいずれかに〇をすること。

注７：「多面的機能支払」のみに取り組む場合、住所の記入は不要。

（別添３）

田んぼダム実施区域位置図

活動組織名称：

○○活動組織

注１）　別添１「実施区域位置図」に田んぼダム実施区域位置を記載している場合、本様式は省略ができる。

（別添４）

環境負荷低減の取組実施区域位置図

活動組織名称：

○○活動組織

注１）　別添１「実施区域位置図」に環境負荷低減の取組実施区域位置を記載している場合、本様式は省略ができる。